

2026年1月  
キャピタル損害保険株式会社

令和8年1月21日からの大雪により被害を受けられました皆さまへ

令和8年1月21日からの大雪により被害を受けられました皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。

#### ■被害のご連絡先

弊社では被害を受けられたお客さまからのご連絡、お問い合わせを承っております。

火災保険事故受付専用フリーダイヤル（24時間受付）

フリーダイヤル 0120-777-640（無料）

#### ■災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法の適用地域にて被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施しております。

本措置の適用をご希望のお客さまは、ご契約の取扱代理店、または弊社窓口までお問い合わせください。

特別措置に関するお問合せ先  
(受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）)

フリーダイヤル 0120-777-970（無料）

災害救助法の適用地域のご確認に関しては以下ホームページをご確認ください。

【内閣府ホームページ 報道発表資料】

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekijou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekijou.html)

以上